

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況

### 1. 17年4月から19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する分析・評価及び今後の課題

#### (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

各個別項目とも、概ねスケジュールに従い実施致しました。無担保・無保証融資の推進等から広島県信用保証協会職員を講師に招き研修会を実施した。提携商品等を開発した。中小会社会計基準チェックリストの活用として提携商品に盛込んだが、紹介を受ける立場の関係から実績に繋がらなかった。人材育成方針に従い各種施策を実施した。財務諸表や会話の中から日常的なキャッシュフロー等の状況を聴取し、融資案件の発掘と問題の早期発見・実態把握に努める等、経営改善支援のマインドを持ち、顧客や商工会等への訪問・深耕活動を実施。創業・新事業向けの融資実行実績は徐々に増加した。商工会・商工会議所から件数は少ないが斡旋、紹介案件へと繋がった。説明態勢を整備し、当局検査や当組合臨店監査結果を踏まえた顧客保護等管理体制他留意事項等々を各種題材とする等して内部研修を実施。また、当局検査の指摘事項等を支店長会議や上記研修で周知徹底を図った。あずさ監査法人を講師に招き不備事項を踏まえて研修会を実施した。等があります。今後も引き続き真摯に実施する方針で検討して参ります。

#### (2) 経営力の強化

リスク管理体制の充実では、監査法人による自己査定等の検証や外部研修派遣、パーゼルに基づく金利リスク試算等を実施し、ガバナンスの強化は情報開示内容の検討及び実施、地区総代会懇親会での意見交換等を行い、また協同組織金融機関の機能強化では適正なリスク管理、監査法人による監査等を実施しました。今後も計画通りの推進及びパーゼルに基づく金利リスク計測による適切な管理、開示を実施予定です。

#### (3) 地域の利用者の利便性向上

地域貢献等に関する情報開示は事業報告書、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等にグラフや写真等を活用し分かりやすい開示を実施し、また地域再生推進のための各種施策との連携等として地域の各種イベントへの参加、協賛、手伝い等の地域活性化支援活動を推進しました。今後もスケジュール通り推進する予定です。

### 2. 公表数値目標の達成状況(17年4月から19年3月まで)

公表数値目標の内容	公表数値目標		評価	備考
	19年3月末(17～18年度中)目標	実績 19年3月末 (17～18年度中)		
自己資本比率	10%	10.30%	目標を上回り達成	
預貸率	60.6%	57.96%	目標の達成には至らなかった	
預金パーヘッド	610百万円	618百万円	目標を上回り達成	
業務収支率	77.00%	71.47%	目標の達成には至らなかった	
外部研修への派遣人数	7人	38人	目標を上回り達成	平成17年度目標7人、実績20人。
内部研修の実施	10回	21回	目標を上回り達成	平成17年度目標10回、実績12回。

### 3. 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進(17年4月から19年3月まで)

要請事項例に記載されている「成功事例・法的整理の活用実績等」の再生支援実績があれば情報を開示するものとしていましたが、開示基準の平成19年3月31日では法的整理の活用実績等の該当はありませんでした。

事例:支援先企業の概要	
・業種	日本標準産業分類(大分類項目) 教育、学習支援事業
・創業後年数	10年以上
・企業規模	中小企業者である。
経営支援前の企業の状況	
債務者は、業歴永く当地区では老舗であるが、少子化による市場縮小傾向及び業者間競争激化の煽りと営業体制の未整備の為、売上低迷が続き、収益性悪化。決算に於いて債務超過となる。同業者の役員が同社経営権を取得し、抜本的事業再建の取組開始。	
経営支援概要 < 自組合の施策 >	
有利子負債圧縮、固定費削減、売上の向上、毎月約定返済の減額等の助言を行う。他金融機関と協調し金利減免・返済額軽減を実施した。担保提供受の後順位物件を任意売却。任意売却物件に対して売却先の紹介並びに売却先へ対する備償対応。平成19年吸収合併となる。	
経営支援概要 < 当該企業の施策 >	
個人資産の売却により資金投入を行い、有利子負債圧縮を実施。大胆なリストラを断行し、人件費削減を実施。営業社員等の派遣を受けた。売上向上を図った。	
経営支援後の企業の状況	
売上は平成16年に対して微増。合併前の単体、表面での債務超過は解消してないが、同社の資金繰り状況は改善されている。平成19年の合併により一層の効果が顕在化する見込。	

4. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(17年4月から19年3月までの進捗状況)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～19年3月)	(18年10月～19年3月)
1. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用組合の特性である地域に密着した訪問活動や新規先の開拓訪問を活用し、業況把握、企業の将来性やローンレビューの視点に立って、提出頂いた決算書・試算表等の財務諸表や会話の中から日常的なキャッシュフロー等の状況を聴取して、将来性のある融資案件の発掘・育成と問題の早期発見、経営改善のアドバイス、起業・事業展開に関する情報提供等々を実施する。結果として再生支援や融資実行へと繋げるよう努める。</li> <li>外部派遣研修の実施。(「目利き研修」、「業種別事例研究講座」等の講座が開講される場合は参加する予定。)</li> <li>内部研修の実施。</li> <li>通信教育の実施。</li> <li>自組合内でOJTを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部派遣研修への参加。(「目利き研修」他、融資関係抜粋)中国ブロック信用組合協議会主催分7講座、延べ13名。全国信用組合中央協会主催分2講座、延べ3名。</li> <li>内部研修の実施。出席可能な全職員の集合研修(1回)。各営業店の次席者を対象に実施(予定6回)。</li> <li>平成17年度通信教育の実施。組合が履修を指定する職員は平成17年4月24日付で38名、任意の受講者2名。「中小企業診断士入門講座」等の10月以降開講予定講座があれば任意の募集を実施する予定。</li> <li>平成17年7月20日専門学校の中小企業診断士講座のパンフレット等を各店へ送付し、資格取得を推奨した。</li> <li>OJTを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度スケジュールは未定だが外部派遣研修へ参加予定。</li> <li>内部研修の実施予定。</li> <li>平成18年度通信教育の実施予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部派遣研修への参加。(企業支援ランクアップ研修、目利き研修他、融資関係抜粋)全国信用組合中央協会主催4講座、延べ10名派遣。中国ブロック信用組合協議会主催17講座、延べ47名派遣。</li> <li>内部研修の実施。全職員の集合研修「個人情報保護法についての説明会」、あずさ監査法人を招いて研修会を実施、広島県信用保証協会職員を招き4会場で研修を実施、各営業店の次席者等を対象に計27回実施し、内部研修としては合計33回実施した。</li> <li>通信教育の実施。平成17年度組合が履修を指定する職員(追加指定と合算)39名、任意受講者2名、合計41名が受講し、修了者37名。平成18年度組合が履修を指定する職員50名、任意受講者3名、合計53名が受講し、平成19年3月末現在修了者41名。</li> <li>平成17年7月20日専門学校の中小企業診断士講座の紹介により、資格取得を推奨した。また、「中小企業診断士入門講座」の任意募集に対し、11名が応募し、全員が修了した。</li> <li>OJTを実施した。</li> <li>平成18年3月2日全国信用組合連合会主催の「融資推進会議」に参加し、代理貸付の利用方法、各信用組合の融資目標管理等の意見交換を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部派遣研修への参加。(企業再生支援研修他、融資関係抜粋)全国信用組合中央協会主催3講座、延べ3名派遣。中国ブロック信用組合協議会主催6講座、延べ10名派遣。</li> <li>内部研修の実施。融資部部长・次長により、題材として平成18年2月の当局検査・監査部臨店検査を踏まえた研修等を計9回実施した。</li> <li>平成18年度通信教育の実施。組合が履修を指定する職員50名、任意受講者3名、合計53名。平成19年3月末現在修了者41名。</li> <li>OJTを実施した。</li> </ul>

<p>産学官の更なる連携強化等</p>	<p>・中国地区産業クラスターサポート金融会議や産業クラスター計画推進セミナー等に参加、或は情報ツールとなる経済産業局の「メールマガジンの購読」を継続することにより、各プロジェクトの動向等の情報を収集する。また、講事内容を常勤役員・本部の部長等へ回覧する事により、経営者間での情報の共有化を図る。          ・平成17年5月16日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第3回全体会議」において、各県単位の地域分科会の継続実施が決定されたことより、今後とも参加し、当組合が対象となる融資事案の紹介があれば対応を検討し、事案の内容に応じてプロパー融資の他、お客様に有利な預託制度融資や代理貸付の低金利・長期・固定金利の利用も選択肢として検討する予定。          ・中小企業支援センター等の相談機能等の活用、商工団体等との連携強化や外部専門家・外部機関等の有効活用については、1-(2)を参照。</p>	<p>・平成17年5月16日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第3回全体会議」に出席。          ・「メールマガジンの購読」を継続。          ・中国地区産業クラスターサポート金融会議全体会議・広島地域分科会等が開催されれば参加し、当組合が対象となる融資事案の紹介があれば対応を検討する。</p>	<p>・中国地区産業クラスターサポート金融会議等が開催されれば参加する。          ・「メールマガジンの購読」を継続予定。</p>	<p>・平成17年5月16日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第3回全体会議」に出席した。          ・平成18年2月27日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第4回広島県地域分科会」に出席し、中国地区の産業クラスター計画(2期)の策定概要、財団法人ひろしま産業振興機構の概要、ビジネスプランの発表を聴取した。          ・平成18年9月13日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第5回広島県地域分科会」に出席し、中国地区産業クラスター計画の概要、平成18年度事業計画、財団法人ひろしま産業振興機構から自動車モジュール研究会から高度機能樹脂クラスターへの展開、ビジネスプランの発表を聴取し、内容を常勤役員・常勤監事・本部部長等へ回覧する事により、経営者間での情報の共有化を図った。          ・平成18年12月22日「地域密着型金融に関するシンポジウムinヒロシマ～再生の現場から～」に参加し、基調講演、パネルディスカッションを聴取した。          ・平成19年3月13日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第6回広島県地域分科会」に出席し、中国地区産業クラスター計画の活動実績と事業方策、ちゅうごく産業創造センターの新産業・新事業創造の取組みについて、地域中小企業応援ファンドについて、自動車モジュール研究会から自動車クラスターへの展開について、ビジネスプランの発表を聴取した。          ・情報ツールとなる経済産業局の「メールマガジンの購読」を継続し、各プロジェクトの動向等の情報を収集し、上記と同様に経営者間での情報の共有化を図った。</p>	<p>・平成18年12月22日「地域密着型金融に関するシンポジウムinヒロシマ～再生の現場から～」に参加し、基調講演、パネルディスカッションを聴取した。          ・平成19年3月13日「中国地区産業クラスターサポート金融会議第6回広島県地域分科会」に出席し、中国地区産業クラスター計画の活動実績と事業方策、ちゅうごく産業創造センターの新産業・新事業創造の取組みについて、地域中小企業応援ファンドについて、自動車モジュール研究会から自動車クラスターへの展開について、ビジネスプランの発表を聴取した。          ・上期同様に、情報ツールとして位置付けている経済産業局の「メールマガジンの購読」を継続し、情報を収集した。          ・各プロジェクトの動向、資料等の情報については、常勤役員・常勤監事・本部部長等へ回覧する事により、経営者間での情報の共有化を図った。</p>
---------------------	---	---	---	---	--

<p>地域におけるベンチャー企業向け業務に係る、外部機関等との連携強化等</p>	<p>・信用組合の特性である地域に密着した新規先・既往先、商工会等の訪問活動を通じて、各種情報収集・相談業務を行い、特に創業・新事業向け融資も含めた融資案件の発掘・育成とお客様のニーズに素早く対応する。お客様の要望を十分に聴取し、創業・新事業の成長段階に応じた企業支援の為に相談・指導を行う。技術評価等必要に応じて中小企業支援センター機能の活用を検討する。また、キャッシュフロー等諸条件を勘案し、公庫との協調融資や場合によっては紹介による公庫直貸し、代理貸付、プロパー融資を選択肢として、お客様にとって最善の方法で対応する方針。 ・合同ローラー活動日は原則毎月1回、年間12回予定で実施し、各営業店は年間必ず1回は実施店舗となるように設定する。 ・全国信用協同組合連合会の主催で商工組合中央金庫・国民生活金融公庫との業務連携・協力にかかる連絡会や説明会があれば参加する。また、国民生活金融公庫福山支店との代理店協議会が実施されれば参加する。</p>	<p>・合同ローラー活動、自店でのローラー活動、既往取引先や商工会等への訪問活動により、各種情報収集・相談業務を行い、特に創業・新事業向け融資も含めた融資案件の発掘・育成と顧客のニーズに素早く対応するよう活動し、必要に応じて国民生活金融公庫・商工組合中央金庫の活用を検討する。 ・全国信用協同組合連合会の主催で商工組合中央金庫・国民生活金融公庫との連絡会・説明会があれば参加する。 ・国民生活金融公庫福山支店との代理店協議会(業務連携・協力についての意見交換並びに情報交換を含む。)があれば参加する。</p>	<p>・18年度も17年度同様、上記具体的取組策を実施する。</p>	<p>・公庫との協調融資の事前相談案件はあったが、実行には至らなかった。国民生活金融公庫の代理貸付300万円、商工組合中央金庫の代理貸付1,200万円の融資実績となった。 ・創業・新事業支援の融資実行実績は合計26件、金額19,750万円となった。 ・合同ローラー活動の実施状況 平成17年 4月13日 本店営業部 平成17年 6月22日 横尾支店 平成17年 7月12日 新市支店 平成17年 8月 4日 宮内支店 平成17年 9月 8日 駅家支店 平成17年10月13日 千年支店 平成17年11月17日 福山南支店 平成17年12月13日 内海出張所 平成18年 2月14日 尾道支店 平成18年 3月14日 木之庄支店 平成18年 4月18日 加茂支店 平成18年 5月18日 芦田支店 平成18年 6月20日 本店営業部 平成18年 7月13日 神辺支店 平成18年 8月 2日 横尾支店 平成18年 9月 8日 新市支店 平成18年10月19日 宮内支店 平成18年11月15日 駅家支店 平成18年12月 7日 千年支店 平成19年 1月17日 福山南支店 平成19年 2月 8日 内海出張所 平成19年 3月 8日 尾道支店 業務推進部は合同ローラー活動の獲得実績を全店に報告するとともに、翌営業日に本部の常勤役員参加の朝礼で報告し、進捗状況のフォローアップを行った。 ・平成18年1月27日全国信用協同組合連合会広島支店から「国民生活金融公庫および商工組合中央金庫との業務連携事例研修会」資料の送付を受け、両金融機関の機能及びノウハウ等について常勤役員・常勤監事・本部部長に回付し、情報の共有化を図った。 ・平成18年1月5日、3月27日、9月21日国民生活金融公庫福山支店支店長並びに融資課長と面談。 ・平成18年10月6日商工組合中央金庫福山支店の担当課長と面談し、意見交換を実施した。</p>	<p>・創業・新事業支援の融資実行実績は5件、金額2,300万円(広島県県費預託融資制度の利用分)となった。 ・平成18年10月6日商工組合中央金庫福山支店の担当課長と面談し、意見交換を実施した。 ・合同ローラー活動の実施状況 平成18年10月19日 宮内支店 平成18年11月15日 駅家支店 平成18年12月 7日 千年支店 平成19年 1月17日 福山南支店 平成19年 2月 8日 内海出張所 平成19年 3月 8日 尾道支店 業務推進部は合同ローラー活動の獲得実績を全店に報告するとともに、翌営業日に本部の常勤役員参加の朝礼で報告し、進捗状況のフォローアップを行った。</p>
--	--	--	------------------------------------	--	---

(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
<p>中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化          中小企業支援スキルの向上を目的とした取組の強化</p>	<p>・福山地域中小企業支援センターである福山商工会議所との連携強化のため提携ローンの創設に参加する。当組合の優遇内容は、担保・保証に過度に依存しない融資の促進として、原則無担保・連帯保証人の要件緩和、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば金利を0.3%優遇する予定で検討中。          ・信用組合の特性である地域に密着した訪問活動により、顧客から業界の動向、問題点、要望等を聴取したり、財務諸表や会話の中から日常的なキャッシュフロー等の状況を聴取し、融資案件の発掘と問題の早期発見・実態把握に努める。外部派遣研修・通信教育等を活用して、適宜個別の財務・経営相談(財務・経営管理能力向上を含む)を実施する。また、各職員の取得した情報から当該店舗・僚店の顧客を紹介する等ビジネス・マッチング情報やニーズに適した情報を提供・還元する。          ・商工会への訪問・情報収集を行い、指導員から融資の斡旋を受ける扱いを継続するとともに、商工会等の推薦が条件で融資限度が限定的ではあるが、「スプレッド保証制度」(平成17年6月創設)の斡旋があれば対応する。          ・職員で対応が出来ない事案については、当組合の顧問税理士・弁護士等との協議や紹介を行う予定。          ・当組合だけの専門的な部分の技術評価・相談機能が困難な場合は、顧客に対し、中小企業支援センターの相談機能、専門家派遣機能等々を活用することが出来る旨の啓蒙活動をする。          ・宮内支店の備信育栄会(異業種交流会)の行事の実施。          ・外部派遣研修・内部研修・通信教育の実施。</p>	<p>・福山地域中小企業支援センターである福山商工会議所との連携強化のため提携ローンの創設に参加する。当組合の優遇内容は、担保・保証に過度に依存しない融資の促進として、原則無担保・連帯保証人の要件緩和、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば金利を0.3%優遇する予定で検討中。          ・各営業店で行うローラー活動・訪問活動により左記具体的取組策を実施する。          ・各地区の商工会へ訪問・情報収集を行い、左記具体的取組策を実施する。          ・宮内支店の備信育栄会(異業種交流会)の行事の実施。          ・外部派遣研修・内部研修・通信教育の実施。</p>	<p>・平成18年度も平成17年度同様、左記具体的取組策を実施する。          ・前年度の実績を検証し、必要に応じてそれを踏まえた対応の可能性を検討する。</p>	<p>・福山地域中小企業支援センターである福山商工会議所との連携を強化するため、「福山商工会議所会員向け提携ローン」の創設に参加し、平成17年10月3日取扱い開始とした。当組合の優遇内容は、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進として、原則無担保・連帯保証人の要件緩和、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば最低金利を下限として金利を0.3%優遇する内容とした。実績は福山地域中小企業支援センターの相談・指導により、平成18年3月に純新規先の1先1,000万円の紹介を受けるも、本制度での融資に至らず、平成18年5月に広島県信用保証協会付融資となった。以後、紹介案件は無かった。          ・尾道商工会議所との連携としての「尾道商工会議所会員サポートローン」は、上記と同様の優遇内容で平成18年1月4日より取扱開始したが、尾道商工会議所からの紹介案件はなかった。          ・宮内支店の備信育栄会(異業種交流会)は平成17年5月9日読売新聞大阪本社経済部記者「記者と語り合う・地域経済と地域密着情報」の経済講演会を実施した。また、役員会に於いて平成18年度下期(2月～3月頃)の予定で税理士による講演会を企画していたが、ニーズが無く、参加人員が集まらないことから講演会は中止し、社会見学を実施する予定となった。</p>	<p>・宮内支店の備信育栄会(異業種交流会)は役員会に於いて平成18年度下期(2月～3月頃)の予定で税理士による講演会を企画していたが、ニーズが無く、参加人員が集まらないことから講演会は中止し、社会見学を実施する予定となった。          ・経営相談・支援機能の強化として、ビジネス・マッチング情報やニーズに適した情報を提供・還元した。ビジネス・マッチング情報は下期4件、経営相談1件、無担保無保証案件として236件融資実行金額96,939万円、商工会等斡旋、紹介案件が3件融資実行金額1,300万円、スピード融資保証制度17件融資実行金額17,080万円へと繋がった。          ・外部派遣研修への参加。(企業再生支援研修他、融資関係抜粋)全国信用組合中央協会主催3講座、延べ3名派遣。中国ブロック信用組合協議会主催5講座、延べ10名派遣。          ・内部研修の実施。融資部部長・次長により、題材として平成18年2月の当局検査・監査部臨店検査を踏まえた研修等を計9回実施した。          ・平成18年度通信教育の実施。組合が履修を指定する職員50名、任意受講者3名、合計53名。平成19年3月末現在修了者41名。          ・OJTを実施した。          ・各営業店でローラー活動・訪問活動・商工会へ訪問・情報収集を行い、上記具体的取組策を実施した。</p>

<p>要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化</p>	<p>・経営改善の実施主体は経営者が自ら意識改革、経営改善の実施等の一連の施策を実行することとなるため、支援先の都合に合わせて1～2ヶ月に1回を基本に支援委員等が訪問し、現行どおり試算表の作成・提出を依頼、改善意欲の持続、実態把握、進捗状況のモニタリング等を実施し、1先でも債務者区分のランクアップに繋げること及びランク維持を目標とする。  ・支援先への訪問時には行動記録を作成し、経営支援室へ提出し、室長・常勤理事・常勤監事へ回付し、進捗状況を報告する。  ・経営支援室は「経営改善計画・進捗状況報告」や支援先の実態等を踏まえ、個別の支援先の必要性に応じて「経営改善分析・方針(案)」を作成し、常勤役員・監事へ回付する。常勤理事・常勤監事は業況・進捗状況・改善方針案等を精査・検討し、諾否を決定する。  ・期初予定の通信教育以外に、中小企業診断士関連通信講座の受講や資格取得を奨励する。  ・企業支援ランクアップ研修(終了時融資査定診断士2級試験)、目利き研修、融資査定診断士育成研修(同3級試験)等の関連する外部派遣研修に参加する。平成17年度上記3講座への派遣人員は延べ7名とする。平成18年度も同程度の予定。(追加講座は別途選定する。)  ・支援先以外でも、通常の訪問活動により、顧客の問題点や要望等を聴取し、決算書・試算表・資金繰り表等の財務諸表や会話の中から日常的なキャッシュフロー等の状況を聴取し、融資案件の発掘と問題の早期発見、実態把握に努め、適宜個別の財務・経営相談・情報提供等を実施し、常に経営改善支援についてのマインドを持ち、不良債権の新規発生防止に努める。</p>	<p>・支援先の都合に合わせて1～2ヶ月に1回を基本に支援委員等が訪問し、改善意欲を持続して頂くように努力し、実態把握・進捗状況のモニタリング等を実施する。  ・関連する外部派遣研修へ参加する、通信教育の履修等の上記具体的取組策を実施する。また、専門学校の中小企業診断士講座のパンフレット等を各店へ送付し、資格取得を推奨した。  ・支援先以外の訪問活動に於いても常に経営改善支援についてマインドを持ち、不良債権の新規発生防止に努める。  ・企業支援ランクアップ研修、目利き研修、融資査定診断士育成研修3級等の関連する外部派遣研修に参加する。17年度の3講座への派遣人員は延べ7名とする。</p>	<p>・平成18年度も平成17年度同様、経営改善支援活動を実施する。  ・必要に応じて前年度の実績を踏まえた対応の可能性を検討する。</p>	<p>・支援先の都合に合わせて1～2ヶ月に1回を基本に支援委員等が訪問し、実態把握・進捗状況のモニタリング等を実施した。  ・経営支援室は支店委員・支店長意見の聴取や支援先に確認しつつ、支援先の実態等を踏まえ、個別の支援先毎の必要性に応じて、現状、改善状況や方策等々を策定した「経営改善分析・方針(案)」を作成した。「経営改善分析・方針(案)」は、常勤役員・常勤監事へ回付し、業況・進捗状況・改善方針案を精査・検討し、経営改善分析・方針等を理解頂き、決定した。該当店舗へ同書を送付し今後の指針とした。  ・経営支援室で「要注意先債権等の健全債権化に向けた取組状況」表として報告様式を作成し、該当店舗へ平成19年3月14日付で配付し、4月16日提出期限とした。  これにより概況・施策・変化・今後の継続支援の要否等について、支店の意向を経営支援室へ提出させ、経営支援室室長は常勤理事・常勤監事・監査部長へ回付し、進捗状況結果等を報告する扱とした。  ・企業支援ランクアップ研修、目利き研修、融資査定診断士育成研修3級、創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上講座等の関連する外部派遣研修に参加した。4講座への派遣人員は17年度合計7名、18年度合計15名を下記の通り実施した。  中国ブロック信用組合協議会主催  ・平成17年4月13日～15日、平成18年5月10日～12日融資査定診断士育成研修(リレバンの機能強化、アクションプログラムによる中小企業再生への取組み等。融資査定診断士3級試験)延べ5名参加。  ・平成17年5月12日～13日、平成18年4月18日～19日目利き研修)延べ4名参加。  ・平成17年7月13日～15日、平成18年7月5日～7日企業支援ランクアップ研修(総合格付評価による企業再生・ランクアップの取組等。融資査定診断士2級試験)延べ4名参加。  ・平成18年11月16日～17日 企業再生支援研修 1名参加。  ・平成17年7月20日専門学校の中小企業診断士講座のパンフレット等を各店へ送付、資格取得を推奨した。  ・各店の経営支援委員を対象とする内部研修を平成17年度に引続いて平成18年5月8日に実施した。</p>	<p>・支援先の都合に合わせて1～2ヶ月に1回を基本として支援委員等が訪問し、改善意欲を持続して頂くように努力すると共に、実態把握・進捗状況のモニタリング等を実施した。  ・内部研修の実施  内部研修を下期に9回実施したが、関連する項目としては経営支援室室長(融資部長)が各店の経営支援委員等を対象とし、「自己査定勉強会」を12月1日、12月6日、1月9日実施した。  ・外部派遣研修への参加。(関係分抜粋)  全国信用組合中央協会主催  ・平成18年10月10日～13日 創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上講座 1名参加。  中国ブロック信用組合協議会主催  ・平成18年11月16日～17日 企業再生支援研修 1名参加。  ・平成18年度通信教育の実施。  組合が履修を指定する職員は平成18年4月11日付で50名、任意受講者3名、合計53名が受講し、合計53名が受講し、平成19年3月末現在修了者41名。  ・経営支援室で「要注意先債権等の健全債権化に向けた取組状況」表として報告様式を作成し、該当店舗へ平成19年3月14日付で配付し、4月16日提出期限とした。  これにより概況・施策・変化・今後の継続支援の要否等について、支店の意向を経営支援室へ提出させ、経営支援室室長は常勤理事・常勤監事・監査部長へ回付し、進捗状況結果等を報告する扱とした。</p>
---------------------------------	--	---	--	---	--

				<p>・平成17年度・平成18年度通信教育の実施、組合が履修を指定する職員は平成17年4月24日付で38名、任意の受講者2名、その後追加指定により指定職員39名、任意受講者2名、合計41名が受講し、修了者37名。平成18年度通信教育は、履修を指定する職員が平成18年4月11日付で50名、任意受講者3名、合計53名が受講し、平成19年3月末現在修了者41名。</p> <p>・「中小企業診断士入門講座」10月開講の任意募集に対し、11名が応募し受講者全員修了した。</p> <p>・支援先以外でも、信用組合の特性である狭域・高密度の取引の実践として各営業店で行う訪問活動により、顧客の問題点や要望等を聴取し、決算書・試算表・資金繰り表等の財務諸表や会話の中から日常的なキャッシュフロー等の状況を聴取し、融資案件の発掘と問題の早期発見・実態把握に努め、適宜個別の財務・経営相談・情報提供等を実施し、常に経営改善支援についてのマインドを持ち、不良債権の新規発生防止に努めた。</p>	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<p>・開示は現行どおり年度末である平成18年3月31日、平成19年3月31日基準日で作成し公表する予定。</p> <p>・公表媒体は当組合のホームページの予定。</p> <p>・全国信用組合中央協会のフォーマットを確認後、使用するか独自に作成するか検討する。</p>	<p>・平成17年3月31日基準日で別紙様式3-2、3-3、3-4(3-1)を作成し公表した。</p>	<p>・平成18年3月31日基準日で作成し公表する予定。</p>	<p>・平成17年度分は平成18年3月31日基準日で公表した。</p> <p>・(全国信用組合中央協会のフォーマットは平成17年9月以降に他業態と協議しながら策定する扱いである。当組合は中央協会のフォーマットを確認後、使用するか独自に作成して公表するか検討する予定としていたが、リレーションシップバンクの機能強化計画に基づき、平成17年3月31日基準日で作成し公表した。)</p>	<p>・下期での公表はない。</p>

(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	<p>・「外部機関(中小企業再生支援協議会等)との連携」は、引き続き広島県信用組合協会が代表して同協議会に参加し、情報の提供を受ける。具体的事案は無かったが、持ち込むと仮定した場合の案件としては、同協議会が公正中立な立場で関係者間の調整を行うため、非メイン先で金融機関相互の調整が必要な先、経営者の現状認識が薄い先等が原則的には対象先となると想定しています。但し、再生計画における金融支援要請内容によっては、リスクジュール、追加融資、債権放棄等があるため、具体的事案が発生すれば事前に組合内で個別協議により検討する方針。</p> <p>・「外部人材の活用」については、事案に応じて当組合の顧問税理士、弁護士等の活用・紹介が可能かを検討する方針。また、対業界団体に対する要請事項の「人材プールの設置」の対応として全国信用組合中央協会が「金融庁の具体的検討結果を待ち対応を検討。」17年度新規事業として、業界内対応「しんくみ人材紹介支援事業を実施予定」とあるので内容が公表となったら確認し、活用が可能か検討する。また、「再生企業に対する支援融資の拡充のための環境整備」の対応として全国信用組合中央協会が「説明会の開催を検討する。」としており、実施されれば参加を検討する。</p> <p>・DIPファイナンスについて、民事再生法等において再建に取組んでいる先が支援方針先であるときは、広島県信用保証協会の事業保証再生制度の利用を前提に検討する予定。</p> <p>・当組合がシンジケートローンの融資団として参画する必要が生じた場合は、取扱いを検討する予定。</p> <p>・例示されている「職員の研修」は外部派遣研修・通信教育等の年度計画に従い実施する。</p>	<p>・平成17年7月7日広島県中小企業再生支援協議会連絡会議の開催。</p> <p>・適用可能な中小企業者があれば左記具体的取組策の活用を検討する。</p> <p>・全国信用組合中央協会が「しんくみ人材紹介支援事業」や「再生企業に対する支援融資の拡充のための環境整備」の対応として「説明会の開催を検討する。」としており、内容の公表や説明会が開催となったら参加や活用の可能を検討する。</p> <p>・外部派遣研修・通信教育等の年度計画に従い実施する。</p>	<p>・平成18年度も17年度同様、左記具体的取組策を実施する。</p>	<p>・全国信用組合中央協会が「人材プールの設置」の対応として「しんくみ人材紹介支援事業」については、平成17年9月2日付中央協会からの発信文書と協会の人事教育部に確認した結果、当局と民間金融5団体の協議では厚生労働省の人材紹介事業との関係等から「人材プールの設置」の趣旨とは異なるが、金融の専門的人材を求める金融機関が、ネットワークを利用して人材の供給を可能とする金融機関にアプローチし、その後個別折衝する制度が構築された。旨の説明を受けた。</p> <p>・平成17年7月7日「広島県中小企業再生支援協議会 平成17年度全体会議」、平成17年12月9日「第4回地域融資動向に関する情報交換会」へ広島県信用組合協会が代表して出席した。平成17年7月29日同協会より議事関係資料等のフィードバックを受け、常勤役員・監事・本部長等へ回付し、情報の共有化を図った。</p> <p>・外部派遣研修・通信教育等の年度計画に従い実施した。</p> <p>・全国信用組合中央協会が「再生企業に対する支援融資の拡充のための環境整備」の対応として「説明会の開催を検討する。」としており、内容の公表や説明会が開催となったら参加や活用の可能を検討する。としていたが、平成18年10月6日現在、全国信用組合中央協会としては「検討中で、講師は中企庁あたりをお願いする予定だが、確定していない。」との回答を受けた旨を前回表示していたが、下期に於いても説明会の案内はなかった。</p> <p>・平成18年2月3日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成17年4月～9月)の取りまとめ結果について、平成18年7月7日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成17年4月～平成18年3月)の取りまとめ結果について、平成18年12月22日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成18年4月～平成18年9月)の取りまとめ結果について、の送付を受け、常勤理事、常勤監事、本部部長・役席者が検証した。</p> <p>・平成19年3月13日地域中小企業応援ファンドについての説明を受けた。</p> <p>・「適用可能な中小企業者があれば上記具体的取組策の活用を検討する。」としていたが、該当は無かった。</p>	<p>・平成18年12月22日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成18年4月～平成18年9月)の取りまとめ結果について、の送付を受け、常勤理事、常勤監事、本部部長・役席者が検証した。</p> <p>・全国信用組合中央協会が「再生企業に対する支援融資の拡充のための環境整備」の対応として「説明会の開催を検討する。」としており、内容の公表や説明会が開催となったら参加や活用の可能を検討する。としていたが、平成18年10月6日現在、全国信用組合中央協会としては「検討中で、講師は中企庁あたりをお願いする予定だが、確定していない。」との回答を受けた旨を前回表示していたが、下期に於いても説明会の案内はなかった。</p> <p>・外部派遣研修・通信教育等の年度計画に従い実施した。</p> <p>・当組合がシンジケートローンの融資団として参画する必要やDIPファイナンスの必要性が生じた場合は、取扱いを検討する予定であったが、取扱はなかった。</p> <p>・平成19年3月13日地域中小企業応援ファンドについての説明を受けた。</p>

<p>再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進</p>	<p>・要請事項例に記載されている「成功事例・法的整理の活用実績等」の再生支援実績があれば、情報を開示するものとし、開示基準は平成18年3月31日、平成19年3月31日基準日で作成し公表する予定。          ・公表媒体は当組合のホームページの予定。          ・全国信用組合中央協会のフォーマットを確認後、使用するか独自に作成するか検討する。</p>	<p>・個別項目の計画で取組むこととしていない項目や、具体的な案件による取扱が無かったため特には公表していない。</p>	<p>・再生支援実績があれば平成18年3月31日基準日で作成し公表する予定。</p>	<p>・平成18年2月3日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成17年4月～9月)の取りまとめ結果について、平成18年7月7日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成17年4月～平成18年3月)の取りまとめ結果について、平成18年12月22日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成18年4月～平成18年9月)の取りまとめ結果について、の送付を受け、常勤理事、常勤監事、本部部長・役員者が検証した。          ・平成18年3月31日基準の公表項目として実績を公表した。          ・平成18年12月22日付「地域密着型金融に関するシンポジウムinヒロシ～企業再生の現場から～」の資料・「実録企業再生物語」等を常勤理事、常勤監事、本部部長・役員者へ回付し、情報を共有化した。</p>	<p>・平成18年12月22日付で「地域密着型推進計画」の進捗状況(平成18年4月～平成18年9月)の取りまとめ結果について」の送付を受け、常勤理事、常勤監事、本部部長・役員者が検証した。          ・平成18年12月22日付「地域密着型金融に関するシンポジウムinヒロシ～企業再生の現場から～」の資料・「実録企業再生物語」等を常勤理事、常勤監事、本部部長・役員者へ回付し、情報を共有化した。</p>
--	---	--	--	--	--

(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
<p>担保・保証に過度に依存しない融資の推進 不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充</p>	<p>・ローンレビュー・ポートフォリオ管理の実施として「大口与信先管理表」、「業種別貸出残高推移」や金融庁への提出資料(案)等の諸報告資料を作成し、金融庁からのモニタリングフィードバック資料等を常勤理事・常勤監事へ回付・報告を行う。自己資本に見合った信用リスクミットの観点から、目安として単体法定限度額の約50%弱の額を設定しており、今後とも遵守し大口化の抑制を図る。また、信用組合の特性でもある職員の見学訪問活動により、提出頂いた財務諸表や代表者等の会話の中から日常的なキャッシュフロー等の状況の聴取や実地調査等を通じて定性情報の把握等により「早期発見・早期治療」の理念に立って、助言や経営改善の提言を行い、引続き、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図る。</p> <p>・日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの活用を検討し、担保・第三者保証に過度に依存しない商品の開発・提携を検討する。プロパー商品の開発の他、福山商工会議所との提携ローンの創設に参加し、当組合は本項目の促進として、原則無担保・連帯保証人の要件緩和、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば金利を0.3%優遇する方針で検討中。</p> <p>・財務制限事項については、適用先が限定されるため、必要に応じて検討する。</p> <p>・企業の将来性や技術力を的確に評価するスキル向上の観点から、外部派遣研修・通信教育等を実施する。</p> <p>・自己査定委員会が自己査定債務者区分データを蓄積し、管理部は「分類貸出金残高推移」、「管理債権残高」を作成して支店長会議で報告を実施する等により、引続き、信用リスク管理を行う。</p>	<p>・「大口与信先管理表」、「業種別貸出残高推移」や金融庁への提出資料(案)等の諸報告資料を月次・四半期・半期報告として作成し、金融庁からのモニタリングフィードバック資料等を常勤理事・常勤監事へ回付・報告を行う。</p> <p>・定量情報のほか、代表者等とのヒアリングや訪問による実地調査等を通じて定性情報の把握等により引続き、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図る。</p> <p>・日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの活用を検討し、担保・第三者保証に過度に依存しない商品の開発・提携を検討する。</p> <p>・外部派遣研修・通信教育等は年度計画に従い実施する。</p> <p>・引続き、自己査定債務者区分データを蓄積する。</p>	<p>・平成18年度も17年度同様、上記具体的に取組策を実施する。</p>	<p>・オフサイトモニタリング提出資料並びにモニタリングフィードバック還元資料や計画に表示した「大口与信先管理表」、「業種別貸出残高推移」、「グループ融資推移表」等を作成・記入し、常勤理事・常勤監事・本部部長等へ報告を実施した。</p> <p>・定量情報のほか、代表者等とのヒアリングや訪問による実地調査等を通じて定性情報の把握等により引続き、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図った。</p> <p>・日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの活用や担保・第三者保証に過度に依存しない商品の開発・提携として、1. 福山地域中小企業支援センターである福山商工会議所との連携を強化することも含めて、平成17年9月2日付事務取扱要領で「ビッグローン5(福山商工会議所会員様向け提携ローン)」を創設した。当組合の優遇内容は、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進として、原則無担保・連帯保証人の要件緩和、日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば最低金利を下限として金利を0.3%優遇する扱とした。2. 株式会社帝国データバンクと提携し、当組合のプロパー商品を開発した。平成17年9月15日付事務取扱要領で「ビッグローン3」(無担保・無保証商品)を制定した。商品内容は株式会社帝国データバンクへ各種条件検索を依頼し、未取引先240先を抽出後、当組合常務会に於いて「企業概要カード2」の提出先から更に30先について調査資料・倒産予測値データに基づき21社に絞り、融資取引金額・与信先等を決定し、無担保・無保証により新規開拓を実施した。3. アイフル株式会社と提携し、無担保・第三者保証人不要の事業性貸出商品として平成18年1月12日付事務取扱要領で「のぞみローン」を制定した。(但し、平成18年6月22日から新規受付を中止。)4. 尾道商工会議所との連携としての「尾道商工会議所会員サポートローン」は、上記1.と同様の優遇内容で平成18年1月4日より取扱開始した。</p> <p>・引続き、自己査定債務者区分データを蓄積している。</p> <p>・外部派遣研修・通信教育等は年度計画に従い実施した。</p> <p>・平成18年11月30日ABL説明会に融資部長が参加した。</p>	<p>・預託融資制度を利用した広島県信用保証協会等の保証付融資などの無担保無保証案件として236件融資実行金額96,939万円、商工会等幹旋、紹介案件が3件融資実行金額1,300万円、スピード融資保証制度17件融資実行金額17,080万円の実績となった。</p> <p>・定量情報のほか、代表者等とのヒアリングや訪問による実地調査等を通じて定性情報の把握等により引続き、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図った。</p> <p>・オフサイトモニタリング提出資料並びにモニタリングフィードバック還元資料や計画に表示した「大口与信先管理表」、「業種別貸出残高推移」、「グループ融資推移表」等を作成・記入し、常勤理事・常勤監事・本部部長等への報告を実施した。</p> <p>・外部派遣研修・通信教育等は年度計画に従い実施した。</p> <p>・引続き、自己査定債務者区分データを蓄積した。</p> <p>・平成18年11月30日ABL説明会に融資部長が参加した。</p>

<p>中小企業の資金調達手法の多様化等 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進</p>	<p>・日本税理士会連合会所定の中小社会計基準チェックリストの活用を検討する。 ・福山地域中小企業支援センターである福山商工会議所との連携を強化することも含めて、提携ローンの創設に参加し、当組合の優遇内容は、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進として、原則無担保・連帯保証人の要件緩和、日本税理士会連合会所定の中小社会計基準チェックリストの添付があれば金利を0.3%優遇する方針で検討中。 ・精度の高い財務諸表を作成している中小企業に対して、積極的に融資対応を行う。 ・TKC主催のTKC会員と金融機関の交流会に参加して情報交換を実施する。 ・中小企業の資金調達手法の多様化で例示された手法については、要請事項の対応として業界団体により、研修等が実施されれば参加して手法の取得を図る方針。</p>	<p>・平成17年8月3日TKC主催「金融機関・行政機関の皆様とTKC会員の交流会」に参加して情報交換を実施する。 ・日本税理士会連合会所定の中小社会計基準チェックリストの活用として、福山地域中小企業支援センターである福山商工会議所との提携交渉を実施する。 ・業界団体により、研修等が実施されれば参加して手法の習得を図る方針。</p>	<p>・18年度も17年度同様、上記具体的取組策を実施する。 ・必要に応じて前年度の実績を踏まえた対応の可能性を検討する。</p>	<p>・日本税理士会連合会所定の中小社会計基準チェックリストの活用とし「ビッグローン5(福山商工会議所会員様向け提携ローン)」、「尾道商工会議所会員サポートローン」を創設した。また、株式会社帝国データバンクと提携し、当組合のプロパー商品として、「ビッグローン3」(無担保・無保証商品)を制定した。 ・平成18年8月2日TKC主催「金融機関・行政機関の皆様とTKC会員の交流会」に融資部長が参加して情報交換を実施した。 ・平成17年8月3日TKC主催「金融機関・行政機関の皆様とTKC会員の交流会」に専務理事融資部長が参加して情報交換を実施した。</p>	<p>・日本税理士会連合会所定の中小社会計基準チェックリストの活用や担保・第三者保証に過度に依存しない商品の開発・提携の実施により制定した各種商品の推進と、精度の高い財務諸表を作成している中小企業に対しても、融資対応を実施した。</p>
---	--	---	---	--	--

(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
<p>顧客への説明体制の整備</p>	<p>・外部派遣研修の実施、通信教育の履修、重要性の周知徹底を図る。  ・実行性の確保は検査室による平成17年4月以降の臨店検査による。不備事項等についてフィードバックを受け、必要に応じて研修や平成17年3月18日付制定の「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」等の改定を実施する。  ・内部研修は融資関連に関する事柄を題材に各営業店の次席者を対象に原則毎月1回を目安に年間10回程度実施する内の一部題材とする。また、出席可能な全職員を対象に集合研修を実施した。(17年4月2日)  ・必要に応じて内部研修や見直しを実施する予定。</p>	<p>・平成17年度予定の外部派遣研修の受講、通信教育の履修・内部研修を実施し、重要性の周知徹底を図る。  ・本項目関連の内部研修は、4月2日出席可能な全職員の集合研修と各店の役席者を対象とする内部研修を4月5日、6月2日、7月5日に実施した。  ・検査室による平成17年度臨店検査を実施する。  認識不足による不備事項等についてフィードバックを受け、6月2日・7月5日の内部研修を実施し、各職員に対して周知徹底を図った。  ・7年度の支店長会議で意向を聴取し、平成17年7月11日付常務会の決定を受け、平成17年3月18日付制定の与信取引に関する顧客への説明マニュアルを平成17年7月14日付で一部改定した。  ・必要に応じて内部研修や見直しを実施する予定。</p>	<p>・平成18年度も17年度同様、上記具体的な取組策を実施する。  ・必要に応じて前年度の実績を踏まえた対応の可能性を検討する。</p>	<p>・平成17年度予定の外部派遣研修の受講、通信教育の履修・内部研修を実施し、重要性の周知徹底を図った。  ・平成17年4月2日「個人情報保護法についての説明会」対象は出席可能な全職員の集合研修を実施した。(業務部・融資部主催)また、関連内容として各店の役席者を対象とする内部研修を平成17年4月5日、6月2日、7月5日、10月5日、平成18年3月6日、4月11日に実施した。  ・検査室(現在、監査部)による平成17年度、平成18年度臨店検査を実施した。  認識不足による不備事項等についてフィードバックを受け、上記平成17年6月2日・7月5日・10月5日、平成19年2月1日に内部研修を実施し、各職員に対して周知徹底を図った。  ・平成17年7年度の支店長会議において意向を聴取し、平成17年7月11日付常務会の決定を受け、平成17年3月18日付制定の与信取引に関する顧客への説明マニュアルを平成17年7月14日付で一部改定した。  ・財務局検査による運用上の不備事項等について平成18年3月6日、4月11日に内部研修を実施し、また、平成18年3月10日支店長会議に於いて各支店長へ伝達すると共に、各職員に対しても周知徹底をするよう促した。  ・平成19年2月1日、「財務局検査から1年経過に伴い、監査部の臨店監査結果を踏まえて、顧客保護等管理体制他留意事項に関する研修」を実施した。これにより各店の次席者を通じて各営業店の職員に対して周知徹底を図った。  ・平成18年度基準金利の改定により、「びんしん住宅ローン商品説明書(基本的事項用)」を2度改訂した。</p>	<p>・財務局検査による運用上の不備事項等について内部研修を平成18年3月6日、4月11日実施したが、平成19年2月1日、「財務局検査から1年経過に伴い、監査部の臨店監査結果を踏まえて、顧客保護等管理体制他留意事項に関する研修」を実施した。これにより各店の次席者を通じて各営業店の職員に対して周知徹底を図った。  ・監査部による臨店検査結果についてのフィードバックを受けている。  ・平成18年度予定の外部派遣研修の受講、通信教育の履修・内部研修を実施した。  ・平成18年度基準金利の改定により、「びんしん住宅ローン商品説明書(基本的事項用)」を2度改訂した。</p>

<p>相談・苦情処理体制の強化</p>	<p>法令違反苦情等を役員・本部部長で構成する経営者会議で報告し原因・対応等を協議する。また、理事会・支店長会議で報告し内容の共有を図る。「しんくみ苦情等相談所」のリーフレットによるPR並びにディスクローズによる周知を図る。</p>	<p>左記取組みを実施する。</p>	<p>左記取組みを継続実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月22日開催の支店長会議にて、平成17年1月1日から3月末までに発生した苦情等を報告し全店共通の問題として注意喚起した。</li> <li>・平成17年4月26日開催の、理事会で平成17年1月1日から3月末までに発生した苦情等を報告した。</li> <li>・平成17年8月8日開催の、経営者会議で平成17年4月1日から6月末までに発生した苦情等を報告し原因等について協議した。</li> <li>・平成17年8月9日開催の支店長会議にて、平成17年4月1日から6月末までに発生した苦情等を報告し全店共通の問題として注意喚起した。</li> <li>・平成17年10月17日開催の、経営者会議で平成17年7月1日から9月末までに発生した苦情等を報告し原因等について協議した。</li> <li>・平成17年10月26日開催の支店長会議にて平成17年7月1日から9月末までに発生した苦情等を報告し、全店共通の問題として注意喚起した。</li> <li>・平成17年10月28日開催の、理事会で平成17年4月1日から9月末までに発生した苦情等を報告した。</li> <li>・平成18年1月10日開催の、経営者会議で平成17年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告し原因等について協議した。</li> <li>・平成18年1月12日開催の、支店長会議で平成17年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告し、全店共通の問題として注意喚起した。</li> <li>・平成18年1月13日開催の、理事会で平成17年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年10月16日開催の、経営者会議で平成18年7月1日から9月末までに発生した苦情等の状況を報告し原因等について協議した。</li> <li>・平成18年10月18日開催の支店長会議にて18年7月1日から9月末までに発生した苦情報告し全店共通の問題として注意喚起した。</li> <li>・平成18年10月26日開催の、理事会で18年7月1日から9月末までに発生した苦情等を報告した。</li> <li>・平成19年1月10日開催の、経営者会議で18年10月1日から12月末までに発生した苦情等の状況を報告し原因等について協議した。</li> <li>・平成19年1月11日開催の支店長会議にて18年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告し全店共通の問題として注意喚起した。</li> <li>・平成19年1月12日開催の、理事会で18年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告した。</li> </ul>
---------------------	--	--------------------	----------------------	---	---

				<p>・平成18年4月24日開催の、経営者会議で平成18年1月1日から3月末までに発生した苦情等の状況を報告し原因等について協議した。また、17年度中発生した苦情の状況を集計し報告した。</p> <p>・平成18年4月27日開催の、理事会で平成18年1月1日から3月末までに発生した苦情等を報告した。</p> <p>・平成18年5月9日開催の、支店長会議で平成18年1月1日から3月末までに発生した苦情並びに17年度中発生した苦情の状況を報告し、全店共通の問題として注意喚起した。</p> <p>・平成18年7月10日開催の、経営者会議で平成18年4月1日から6月末までに発生した苦情等の状況を報告し原因等について協議した。</p> <p>・平成18年7月11日開催の、支店長会議にて平成18年4月1日から6月末までに発生した苦情等を報告し、全店共通の問題として注意喚起した。</p> <p>・平成18年7月26日開催の、理事会で平成18年4月1日から6月末までに発生した苦情等を報告した。</p> <p>・平成18年10月16日開催の、経営者会議で平成18年7月1日から9月末までに発生した苦情等の状況を報告し原因等について協議した。</p> <p>・平成18年10月18日開催の支店長会議にて18年7月1日から9月末までに発生した苦情報告し全店共通の問題として注意喚起した。</p> <p>・平成18年10月26日開催の、理事会で18年7月1日から9月末までに発生した苦情等を報告した。</p> <p>・平成19年1月10日開催の、経営者会議で18年10月1日から12月末までに発生した苦情等の状況を報告し原因等について協議した。</p> <p>・平成19年1月11日開催の支店長会議にて18年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告し全店共通の問題として注意喚起した。</p> <p>・平成19年1月12日開催の、理事会で18年10月1日から12月末までに発生した苦情等を報告した。</p>	
--	--	--	--	--	--

(6)人材の育成					
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する外部研修(中国ブロック信用組合協議会主催等)へ年間7人程度派遣予定</li> <li>・通信教育・外部講座「中小企業診断士」等の奨励により職員の能力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する外部研修へ派遣する。</li> <li>・通信教育・外部講座を奨励する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する外部研修へ派遣する。</li> <li>・通信教育を奨励する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国ブロック信用組合協議会及び全国信用組合中央協会主催の関連する外部研修へ38名派遣した。</li> <li>・通信教育関連講座を24名が受講し、21名が修了。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国ブロック信用組合協議会及び全国信用組合中央協会主催の関連する外部研修へ6名派遣した。</li> <li>・通信教育関連講座を2名が受講し、2名が修了。</li> </ul>
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己査定委員会による自己査定実務研修の実施による精度の向上。</li> <li>・毎月余資運用表、有価証券市場リスク一覧表、市場動向に関する資料等を作成、常勤理事・常勤監事に回覧し、市況速報についても随時回覧する。</li> <li>・情報開示について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年3月期、9月期の自己査定の実施。</li> <li>・監査法人による検証。</li> <li>・外部研修への派遣(全国信用組合中央協会主催「資産の自己査定講座」)、2名参加。自己査定実務研修会の実施(2回)。</li> <li>・余資運用表、有価証券市場リスク一覧表等の作成、常勤理事・常勤監事への回覧、および市場動向等に関する資料の常勤理事・常勤監事への回覧。</li> <li>・監査法人の監査。</li> <li>・情報開示について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年3月期、9月期の自己査定の実施。</li> <li>・監査法人による検証。</li> <li>・外部研修への派遣(全国信用組合中央協会主催「資産の自己査定講座」)、2名参加。自己査定実務研修会の実施(2回)。</li> <li>・余資運用表、有価証券市場リスク一覧表等の作成、常勤理事・常勤監事への回覧、および市場動向等に関する資料の常勤理事・常勤監事への回覧。</li> <li>・監査法人の監査。</li> <li>・情報開示について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年3月期、9月期、及び18年3月期、9月期の自己査定を平成17年4月18日、10月27日、及び平成18年4月18～20日、10月27日に、18年12月の仮基準の自己査定を平成19年2月21、22日にあずき監査法人による検証を受けた。</li> <li>・全国信用組合中央協会主催の資産の自己査定講座(平成17年7月19日～22日、18年10月10日～13日)に3名参加。</li> <li>・平成17年12月5日、8日、平成18年12月1日、6日、平成19年1月9日に自己査定実務研修会を実施した。</li> <li>・平成18年9月2日に自己査定委員会及び融資部主催の研修会を監査法人を講師として招き実施した。</li> <li>・余資運用表、有価証券市場リスク一覧表等の作成、常勤理事・常勤監事への回覧、および市場動向等に関する資料の常勤理事・常勤監事への回覧を実施し、市況速報についても平成17年9月1日より随時回覧している。また、平成17年7月26日、8月18日、10月27日、平成18年4月18～20日、10月27日、平成19年1月25日にあずき監査法人による監査を受けた。</li> <li>・パーゼル 第2の柱の銀行勘定の金利リスクについて検討し、アウトライヤー基準に基づく金利リスク量・比率を平成18年9月30日、12月31日、平成19年2月28日基準で試算した。</li> <li>・17年3月期の情報開示について検討し、事業報告書に新たに「説明態勢について」、事業報告書及びホームページに「個人情報の取扱いについて」等の項目を加え、また17年9月期の情報開示についても検討し、ミニディスクロージャー誌に新たに「収益の推移」「当組合のカード紛失・盗難受付窓口」等の項目を加え、ホームページに「地域密着型金融推進計画」を開示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年9月期の自己査定を平成18年10月27日に、18年12月の仮基準の自己査定を平成19年2月21、22日にあずき監査法人による検証を受けた。</li> <li>・全国信用組合中央協会主催の資産の自己査定講座(平成18年10月10日～13日)に1名参加。</li> <li>・余資運用表、有価証券市場リスク一覧表等の作成、常勤理事・常勤監事への回覧、および市場動向等に関する資料の常勤理事・常勤監事への回覧を実施し、市況速報についても平成17年9月1日より随時回覧している。また平成18年10月27日、平成19年1月25日にあずき監査法人による監査を受けた。</li> <li>・パーゼル 第2の柱の銀行勘定の金利リスクについて検討し、アウトライヤー基準に基づく金利リスク量・比率を平成18年9月30日、12月31日、平成19年2月28日基準で試算した。</li> <li>・18年9月期の情報開示についても検討し、ミニディスクロージャー誌にグラフ、写真等を活用し開示した。また、ホームページに18年9月期の決算のご報告、「地域貢献活動」、18年9月までの「地域密着型金融推進計画」の進捗状況・公表数値目標の達成状況等を更新し開示した。</li> </ul>

				<p>・17年12月28日、17年9月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況」、偽造・盗難防止のため「キャッシュカードをご利用のお客様へ」等の項目を加えホームページに開示した。</p> <p>・18年3月期の情報開示について検討し、事業報告書に「業績」の項目のグラフ化、「地域の皆様からの預金・出資金」「融資を通じた地域貢献」についての図とグラフを用いた開示、「CSR活動への取組」「利用者満足度アンケート調査実施結果」等の項目を加え開示した。また、ホームページに「地域貢献活動」、18年3月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況」「利用者満足度アンケート調査実施結果」等の項目を加え開示した。18年9月期の情報開示についても検討し、ミニディスクロージャー誌にグラフ、写真等を活用し開示した。また、ホームページに18年9月期の決算のご報告、「地域貢献活動」、18年9月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況」等を更新し開示した。</p> <p>・18年4月28日より推進態勢のうち検査室(リスク管理統括部署、名称を監査部に変更)を企画部(リスク管理統括部署)に変更した。</p>	
--	--	--	--	--	--

適切な自己査定及び償却・引当の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己査定委員会が主体となった自己査定実務研修を実施する。</li> <li>・当局検査結果等を踏まえ、その分析に基づく自己査定精度の向上を図るとともに、償却・引当結果の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己査定実務研修を2回実施予定。</li> <li>・全国信用組合中央協会主催の「資産の自己査定講座」へ職員の派遣。</li> <li>・3月・9月期の2回自己査定の実施。</li> <li>・監査法人による検証。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己査定実務研修を2回実施予定。</li> <li>・全国信用組合中央協会主催の「資産の自己査定講座」へ職員の派遣。</li> <li>・3月・9月期の2回自己査定の実施。</li> <li>・監査法人による検証。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年3月期の自己査定を実施した。</li> <li>・17年4月18日、監査法人による検証を実施した。</li> <li>・17年7月19日より7月22日まで、全国信用組合中央協会主催する「資産の自己査定講座」へ自己査定委員2名派遣した。</li> <li>・17年9月期の自己査定を実施した。</li> <li>・17年12月5日、自己査定担当者を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・17年12月8日、自己査定委員を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・17年12月31日(仮基準日)での自己査定を実施し、18年2月20日より22日の間、監査法人による検証を受けた。</li> <li>・18年3月期の自己査定を実施した。</li> <li>・18年4月18日から20日まで、監査法人による検証を受けた。</li> <li>・18年9月2日、監査法人を招いて自己査定(グループ企業の見方)の勉強会を実施した。</li> <li>・18年9月期の自己査定を実施した。</li> <li>・18年10月10日より13日まで、全国信用組合中央協会主催する「資産の自己査定講座」へ自己査定委員1名派遣した。</li> <li>・18年12月1日、自己査定担当者を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・18年12月6日、営業店長を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・19年1月11日、自己査定委員を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・18年12月31日(仮基準日)での自己査定を実施し、19年2月21日より22日の間、監査法人による検証を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年9月2日、監査法人を招いて自己査定(グループ企業の見方)の勉強会を実施した。</li> <li>・18年9月期の自己査定を実施した。</li> <li>・18年10月10日より13日まで、全国信用組合中央協会主催する「資産の自己査定講座」へ自己査定委員1名派遣した。</li> <li>・18年12月1日、自己査定担当者を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・18年12月6日、営業店長を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・19年1月11日、自己査定委員を対象とした研修会を実施した。</li> <li>・18年12月31日(仮基準日)での自己査定を実施し、19年2月21日より22日の間、監査法人による検証を受けた。</li> </ul>
-------------------	---	--	--	--	--

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
収益管理態勢の整備と収益力の向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定における債務者区分をベースに債務者個々の取引及び保全状況を勘案し金利設定を行う。</li> <li>業績評価は、店別採算を基本とする総体的な収益管理手法を採用した評価方法により実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に左記取組みを継続実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に左記取組みを継続実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定における債務者区分をベースに金利引上先をリストアップし順次交渉引き上げを実施した。</li> <li>月々店別に預貸金利回利鞘等含む総体的な収益管理手法により進捗状況のチェック指導を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己査定における債務者区分をベースに金利引上先をリストアップし順次交渉引き上げを実施した。</li> <li>月々店別に預貸金利回利鞘等含む総体的な収益管理手法により進捗状況のチェック指導を実施。</li> </ul>
(3) ガバナンスの強化					
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示内容・構成を検討し内容充実を図る。</li> <li>地区総代会(11月初旬開催)において仮決算の状況を報告し、懇親会において意見交換を行い経営の参考とする。</li> <li>支店長会議の情報交換の場において顧客・組合員の意見・情報を発表し、経営の参考とする。</li> <li>店頭意見箱を設置し顧客・組合員の意見を収集し経営の参考とする。(17年度下期より)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示内容・構成等を検討し半期開示を実施する。</li> <li>地区総代会において仮決算の状況を報告し、懇親会において意見交換を行い経営の参考とする。</li> <li>支店長会議の情報交換の場において顧客・組合員の意見・情報を発表し、経営の参考とする。</li> <li>店頭意見箱を設置し顧客・組合員の意見を収集し経営の参考とする。(下期より)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示内容・構成等を検討し半期開示を実施する。</li> <li>地区総代会において仮決算の状況を報告し、懇親会において意見交換を行い経営の参考とする。</li> <li>支店長会議の情報交換の場において顧客・組合員の意見・情報を発表し、経営の参考とする。</li> <li>店頭意見箱を設置し顧客・組合員の意見を収集し経営の参考とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年3月期の情報開示について検討し、事業報告書に新たに「説明態勢について」、事業報告書及びホームページに「個人情報の取扱いについて」等の項目を加え、また17年9月期の情報開示についても検討し、ミニディスクロージャー誌に新たに「収益の推移」「当組合のカード紛失・盗難受付窓口」等の項目を加え、ホームページに「地域密着型金融推進計画」を開示した。</li> <li>17年12月28日、17年9月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況」、偽造・盗難防止のため「キャッシュカードをご利用のお客様へ」等の項目を加えホームページに開示した。</li> <li>18年3月期の情報開示について検討し、事業報告書に「業績」の項目のグラフ化、「地域の皆様からの預金・出資金」「融資を通じた地域貢献」についての図とグラフを用いた開示、「CSR活動への取組」「利用者満足度アンケート調査実施結果」等の項目を加え開示した。また、ホームページに「地域貢献活動」、18年3月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況」「利用者満足度アンケート調査実施結果」等の項目を加え開示した。</li> <li>また、18年9月期の情報開示についても検討し、ミニディスクロージャー誌にグラフ、写真等を活用し開示した。また、ホームページに18年9月期の決算のご報告、「地域貢献活動」、18年9月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況」等を更新し開示した。</li> <li>支店長会議の情報交換の場において顧客・組合員の情報を発表した。</li> <li>地区総代会において仮決算の状況を報告し、懇親会において意見交換を行った。</li> <li>18年3月に店頭意見箱を設置し、顧客・組合員の意見を収集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年9月期の情報開示について検討し、ミニディスクロージャー誌にグラフ、写真等を活用し開示した。また、ホームページに18年9月期の決算のご報告、「地域貢献活動」、18年9月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況」等を更新し開示した。</li> <li>支店長会議の情報交換の場において顧客・組合員の情報を発表した。</li> <li>地区総代会において仮決算の状況を報告し、懇親会において意見交換を行った。</li> <li>意見箱により、顧客・組合員の意見を収集した。</li> </ul>

(4)法令等遵守(コンプライアンス)				
<p>営業店に対する法令遵守状況の点検強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部派遣研修(中国ブロック信用組合協議会主催、全国信用組合中央協会主催)の階層ごと研修への参加。</li> <li>内部研修(本部、営業店)実施による職員の意識改革・モラル向上を図る。</li> <li>チェックリスト等の活用を行って自己点検を行い法令遵守意欲の向上に努める。</li> <li>店内検査の毎月実施とレベルアップと実効性の向上を図る。</li> <li>検査室の臨店検査の計画的実施と営業店指導強化を行ない営業店の法令遵守状況点検強化をおこなう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨店検査の計画的実施。</li> <li>外部派遣研修への参加等取組意欲の向上。</li> <li>臨店検査結果での問題点を提案し改善策を実践する。</li> <li>外部コンプライアンス研修は役員、役席、一般について計画通り参加。</li> <li>店内検査の計画的実施を行わせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に引続き計画を継続実践する。</li> <li>平成17年度の臨店検査は期初計画に基づき上期「9店舗」下期「4店舗」実施し全店終了。</li> <li>国庫金振込事務検査も全店を実施した。</li> <li>検査結果の問題点を講評もって提起し改善策を提案し改善を促がしている。</li> <li>(5/16～5/20)全国信用組合中央協会主催の新任支店長講座へ参加しコンプライアンス等について受講。</li> <li>(6/16～6/17)中国ブロック信用組合協議会主催「支店経営とコンプライアンス」へ支店長2名受講。</li> <li>店内検査実施項目「法令遵守研修実践状況」の検証を指示。</li> <li>(10/17～10/21)全国信用組合中央協会主催の新任支店長講座へ派遣しコンプライアンス等について受講した。</li> <li>(11/17)中国ブロック信用組合協議会主催「コンプライアンス(一般)講座」へ営業店係長2名を派遣し研修受講した。</li> <li>平成18年度上期の内部監査は上期の「5店舗」について実施した。</li> <li>国庫金振込事務検査についても「5店舗」について実施した。</li> <li>(6/8～6/9)中国ブロック信用組合協議会主催「リスク管理研修」を営業店次長3名受講。</li> <li>(7/20～7/21)中国ブロック信用組合協議会主催「支店経営とコンプライアンス研修」を営業店長2名受講。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨店検査は下期において「8店舗」および本部について実施し、計画どおり全ての被監査部門について国庫金振込事務の検査と合わせておこなった。</li> <li>実施済みの検査結果を項目別に全店集計し過去実績と比較報告した。</li> </ul>

<p>適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用目的に基づいた個人情報の取得・利用について、規程を遵守し適切な対応に努める。</li> <li>・個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止対策のため適切な措置を講ずる。</li> <li>・各種研修への派遣参加の促進。</li> <li>・検査室による臨店検査時に管理・取扱いについての検査実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報保護法」に伴い勉強会の実施。</li> <li>・個人情報の漏洩、滅失又は毀損の一斉点検の実施。</li> <li>・担当部署より個人情報の取扱いについて臨店指導。</li> <li>・「簿書保存・廃棄の取扱要領」を制定する。</li> <li>・検査室による臨店検査時に管理・取扱いについて検査を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査室による臨店検査時に「個人情報」の管理・取扱いについての検査実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年4月2日「個人情報保護法」に伴いに集合研修を実施した。</li> <li>・17年4月23日から6月27日の間、個人情報の漏洩、滅失又は毀損の一斉点検を実施した。</li> <li>・17年6月17日より23日まで、担当部(業務部)により個人情報の取扱いについて臨店指導を実施した。</li> <li>・「簿書保存・廃棄の取扱要領」を17年8月10日制定した。</li> <li>・検査室による臨店検査時に管理・取扱いについて検査を実施した。</li> <li>・平成17年12月7日個人情報の取得(機微情報の取扱い)に対する事務連絡を発し注意喚起した。</li> <li>・平成18年3月8日個人情報の取得(検証の強化)に対する事務連絡を発し注意喚起した。</li> <li>・監査部による臨店監査時に管理・取扱いについて監査を実施した。</li> <li>・平成18年9月28日個人情報の取得(再点検の実施)について事務連絡を発し注意喚起した。</li> <li>・平成19年1月11日・12日、中国ブロック信用組合協議会主催「個人情報保護法Q &amp; A」研修に、2名参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査部による臨店監査時に管理・取扱いについて監査を実施した。</li> <li>・平成19年1月11日・12日、中国ブロック信用組合協議会主催「個人情報保護法Q &amp; A」研修に、2名参加した。</li> </ul>
(5) ITの戦略的活用					
<p>ITの戦略的活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しんくみ生活総合センターが信用組合に提供するインターネットを活用したシステム「あのねット」の利用を検討する。</li> <li>・「あのねット」を利用し、取引先の生活設計のアドバイスや取引先のライフステージに沿った金融商品の提案ができるよう渉外担当者の活動を支援することを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しんくみ生活総合センターが提供する「あのねット」の利用を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の実績を検証し、必要に応じてそれを踏まえた対応の可能性を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年3月しんくみ生活総合センターが提供する「あのねット」を導入し取扱を開始した。</li> <li>・しんくみ生活総合センターが提供する「あのねット」の利用を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しんくみ生活総合センターが提供する「あのねット」の利用を促進した。</li> </ul>
(6) 協同組織中央金融機関の機能強化					
<p>協同組織中央機関の機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規程・細則に基づいた適正なリスク管理を行い、収益力の向上を図るとともに、監査法人による監査により引続き管理態勢の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測・分析等により適正なリスク管理、及び監査法人による監査により管理態勢の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測・分析等により適正なリスク管理、及び監査法人による監査により管理態勢の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券市場リスク一覧表等により適正なリスク管理を行い、また平成17年7月26日、8月18日、10月27日、平成18年4月18～20日、10月27日、平成19年1月25日にあずさ監査法人による監査を受けた。</li> <li>・パーゼル 第2の柱の銀行勘定の金利リスクについて検討し、アウトライヤー基準に基づく金利リスク量・比率を平成18年9月30日、12月31日、平成19年2月28日基準で試算した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有価証券市場リスク一覧表等により適正なリスク管理を行い、また平成18年10月27日、平成19年1月25日にあずさ監査法人による監査を受けた。</li> <li>・パーゼル 第2の柱の銀行勘定の金利リスクについて検討し、アウトライヤー基準に基づく金利リスク量・比率を平成18年9月30日、12月31日、平成19年2月28日基準で試算した。</li> </ul>

3. 地域利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
<p>地域貢献に関する情報開示 充実した分かりやすい情報 開示の推進</p>	<p>・地域の中小企業者に対するの信用供与、地域の顧客・利用者の預金の活かされ方等について表などを用いて示すとともに、地域のイベントへの参加、友の会等の行事について情報開示を行なう。 ・利用者の目線に立ち充実した分かりやすい情報開示を検討し、利用者からの質問・相談回答事例を作成、ホームページにて公表する。</p>	<p>・平成17年3月期において地域貢献等に関する事項を事業報告書への記載によりディスクロースする。 ・平成17年9月期において地域貢献等に関する事項のディスクロージャーについての開示内容を検討。 ・ミニディスクロージャー誌およびホームページにより開示。</p>	<p>・平成18年3月期、及び9月期において地域貢献等に関する事項について開示内容を検討し、3月期は事業報告書およびホームページ、9月期はミニディスクロージャー誌およびホームページにより開示する。 ・「意見箱」に寄せられた質問・相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例をホームページにより公表することを検討する。</p>	<p>・平成17年3月期における地域貢献等に関する事項を事業報告書へ記載しディスクロースした。 ・平成17年9月期における地域貢献等に関する事項をミニディスクロージャー誌へ記載し、また地域密着型金融推進計画の進捗状況をホームページに掲載し地域貢献等に関する事項を開示した。 ・平成18年3月期における地域貢献等に関する事項について検討し、事業報告書に「地域の皆様からの預金・出資金」「融資を通じた地域貢献」についての図とグラフを用いた開示や「CSR活動への取組」等を加え開示した。 また、ホームページに「地域貢献活動」の項目を設け、CSR活動への取組として地域貢献等に関する事項についてグラフや写真を活用し分かりやすい開示をするとともに、「地域密着型金融推進計画の進捗状況」の掲載により地域貢献等に関する事項を開示した。 ・18年3月期の情報開示について検討し、事業報告書の「業績」の項目のグラフ化、上記の図・グラフ・写真の活用、各項目分類のページ上部への表示等により、利用者の目線に立った充実した分かりやすい情報開示を図った。 ・「利用者満足度アンケート調査実施結果」を事業報告書・ホームページにグラフを活用し分かりやすい形で掲載した。 ・平成18年9月期における地域貢献等に関する事項をミニディスクロージャー誌へ記載し、またホームページの18年9月期の「地域貢献活動」、18年9月までの「地域密着型金融推進計画の進捗状況・公表数値目標の達成状況」等を更新、掲載し地域貢献等に関する事項を開示した。</p>

<b>(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立</b>				
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議時に利用者よりの要望事項の収集をする。</li> <li>当局の利用者等の評価に関するアンケート調査を参考とする。</li> <li>営業店窓口に「意見箱」を設置して、広く意見を求める。アンケート調査の結果を取りまとめ、経営者会議へ報告し、経営方針への反映を検討する。また、各種対応の必要が生じた場合は、各担当部署にフィードバックをして対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議時に利用者よりの要望事項の収集により対応する。</li> <li>当局の利用者等の評価に関するアンケート調査を参考とする。</li> <li>営業店窓口「意見箱」を設置して、広く意見を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議時に利用者よりの要望事項の収集により対応する。</li> <li>当局の利用者等の評価に関するアンケート調査を参考とする。</li> <li>営業店窓口「意見箱」を設置して、広く意見を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議時に利用者よりの要望事項の収集をした。</li> <li>17年11月利用者満足度アンケート調査を実施。</li> <li>18年3月営業店窓口「意見箱」を設置。</li> <li>「意見箱」により利用者のご意見を収集し、要望事項などを検討した。</li> </ul>
<b>(4)地域再生推進のための各種施策との連携等</b>				
地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の各種イベントへの参加、協賛、手伝い等により、地域活性化支援を推進。</li> <li>福山市主催および、各地区での夏祭りへの参加・協賛・手伝い。</li> <li>地域の駅伝大会への協賛。</li> <li>各地区の老人会ゲートボール大会への参加・協賛。</li> <li>地域のソフトボール大会への参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の各種イベントへの参加、協賛、手伝い等を実施。</li> <li>ゲートボール大会への参加・協賛(内海町・加茂町・神辺町)。</li> <li>ソフトボール大会への参加(新市町 綱引)。</li> <li>夏祭りへの参加・協賛・手伝い(福山夏祭り・神辺夏祭り・駅家夏祭り・新市町宮内 あひき夏祭り)。</li> <li>内海町走ろうかい駅伝大会への協賛。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏祭り等の地域の各種イベントへの参加、協賛、手伝い等を実施した。</li> </ul>
<b>4.進捗状況の公表</b>				
進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況についてホームページに掲載することにより分かりやすい形で公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画について店頭に備え置くとともにホームページに掲載し公表する。</li> <li>進捗状況についてホームページに掲載し公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況についてホームページに掲載し公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年8月31日計画について店頭に備え置き公表した。</li> <li>平成17年9月27日計画についてホームページに掲載し公表した。</li> <li>平成17年12月28日、17年9月までの進捗状況についてホームページに掲載し公表した。</li> <li>平成18年7月12日、18年3月までの進捗状況・公表数値目標の達成状況についてホームページに掲載し公表した。</li> <li>平成18年11月24日、18年9月までの進捗状況・公表数値目標の達成状況についてホームページに掲載し公表した。</li> </ul>

(備考)別紙様式による個別項目の計画数・・・25

## 経営改善支援の取組み実績

備後信用組合

【17～18年度(17年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数
正常先	1036			
要注意先	うちその他要注意先	168	8	2
	うち要管理先	21	2	1
破綻懸念先	32	1		1
実質破綻先	38			
破綻先	30			
合計	1325	11	2	7

注) 期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるものに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績

備後信用組合

【18年度(18年4月～19年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数
正常先	1067			
要注意先	うちその他要注意先	158	7	2
	うち要管理先	25	1	1
破綻懸念先	33	2		1
実質破綻先	38			
破綻先	28			
合計	1349	10	2	7

注) 期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるものに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。